

お引渡し後のお客様をサポートするサービス

**2019年「リバブル確定申告会」 エリア拡大し開催決定**

～首都圏に加え関西圏、名古屋、仙台で開催 電子申告（e-Tax）で即日完了～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、当社の仲介で不動産を購入されたお客様向けに「リバブル確定申告会」を2018年に首都圏で開催し、ご参加いただいた約520人のお客様満足度は高く、好評でした。引き続き、2019年は関西圏、名古屋、仙台へとエリアを拡大し、「リバブル確定申告会」を開催しますのでお知らせいたします。

住宅ローンを利用してマイホームを購入したお客様に適用される「住宅ローン控除」を受けるためには、確定申告が必要となります。しかし、多くのお客様にとっては、確定申告の手順や必要書類の用意には不慣れで、ご自身で完了させることに不安を感じます。お客様に不安と負担を同時に解消していただくために、税理士による指導のもと、確定申告をその場で完了できる「リバブル確定申告会」を、2019年はエリアと回数を拡大して開催いたします。

2019年1月下旬～3月上旬の期間に、東京、大阪、神戸、名古屋、仙台にて合計28回開催し、約800人のお客様のご参加を予定しています。

**「リバブル確定申告会」について****■マイナンバーカードを利用した「電子申告（e-Tax）」で所要時間は約1時間半～2時間**

お客様へ確定申告会をご案内する際に、マイナンバーカードの交付手順についても併せてご案内します。お客様からのお問い合わせにも対応するなど、マイナンバーカード取得をサポートし、確定申告会に持参いただけます。

当日は、当社顧問税理士の案内に従って手続きを進めていただき、お客様は繁忙期の税務署に出向くことなく、約1時間半（贈与税の申告もある場合は約2時間）で確定申告を完了させることができます。初めて確定申告をされる方でも、安心して手続きを行えるよう税理士がフォローします。

**■持ち物はマイナンバーカードと必要書類のみ**

当社にて、e-Taxに必要なパソコンとマイナンバーカードのカードリーダーを準備するため、お客様は、マイナンバーカードと事前にお知らせした必要書類を持参いただけます。マイナンバーカードの利用により、本人確認書類や源泉徴収票の税務署への送付は不要となります。



前回の確定申告会終了後のお客様アンケートにおいては、95%以上のお客様に「満足した」とご回答いただくなど好評であり、2020年には、さらに札幌、福岡へとエリアを拡大し、お客様ニーズにお応えしサポートするサービスとして継続実施してまいります。

以上

— 本件に関するお問い合わせ —  
東急リバブル株式会社  
経営管理本部 経営企画部 広報課  
天野・高津  
TEL : 03-3463-3607